

# ホームケア幸（訪問介護相当サービス） 重要事項説明書 別紙 「料金表」

## 1) 介護保険対象サービス 基本料金

サービス名称	サービスの内容	利用者負担 (1割)
訪問型独自サービスⅠ	週1回程度の訪問型サービス (事業対象者・要支援1・2)	1,176円
訪問型独自サービスⅡ	週2回程度の訪問型サービス (事業対象者・要支援1・2)	2,349円
訪問型独自サービスⅢ	週2回を超える程度の訪問型サービス (事業対象者・要支援2)	3,727円

★介護保険負担割合証に2割(3割)と記載されている場合は上記金額の2倍(3倍)の金額になります。

## 加算料金

初回加算	200円
介護職員処遇改善加算Ⅰ	基本料金と加算合計の24.5%

### ★初回加算

新規に訪問介護計画を作成した利用者にサービス提供責任者が自ら訪問介護を行うか、他の訪問介護員に同行した場合算定されます。

### ★介護職員処遇改善加算Ⅰ

介護職員の処遇改善目的のために算定されます。

★介護保険負担割合証に2割(3割)と記載されている場合は上記金額の2倍(3倍)の金額になります。

## 2) 介護保険外サービス

利用料項目	利用料金
利用料口座振替手数料	110円(1ヵ月)

★利用者の居宅でサービスを提供するために使用する、水道、ガス、電気等の費用は利用者のご負担となります。

★通院、外出介助での訪問介護員の公共交通機関等の交通費は、実費相当を請求します

### 3) その他

★介護保険対象サービスは介護保険の給付の範囲を超えたサービス利用は全額自己負担となります。

★前述の介護保険対象サービスに係る利用料金は、厚生労働大臣が定める基準によるものとし、制度の改正、介護報酬の改定により変動した場合には、準じて改定させていただきます。また、介護保険対象外サービスに係る利用料金は物価の変動、その他の事情により変更させていただくことがあります。料金変更の際は事前にお知らせいたします。

★介護認定の申請中や更新中で利用月に認定が間に合わなかった場合は、介護保険一部負担金が定まりませんので、認定がおりた月にまとめて請求させていただき、自費負担分のみ請求させていただきます。

★前述の利用料の額に係るサービスの提供に当たっては、あらかじめ、利用者またはその家族に対し、当該サービスの内容及び費用について説明を行い、利用者の同意を得ることとします。

令和 年 月 日

社会福祉法人ふくいの福祉家 理事長 西野幸治 説明者職名 氏名

私は本書面に基づいて事業者から重要事項説明の説明を受け、ホームケア幸の利用開始に同意しました。

利用者 住所 氏名

代理人 氏名 続柄 ( )